



議会だより

今回の題字は、^{はやし}林 ^り凜 ^あ空 さん（吉田小学校6年生）です。

めざせJ1優勝 サンフレッチェ広島始動



吉田サッカー公園（1月8日）

12月定例会……………2～3

一問一答
11人が**市政を問う**……………9～14

常任委員会報告……………7～8

あんな こんな
地域のかがやき……………22



安芸高田市
市議会のページ

4億2500万6千円追加し、

(一般会計補正予算第10号、第11号) **可決**

般会計補正予算 第8号、第9号) **可決**

条例 **否決**

基金条例の一部を改正する条例 **可決**

及び管理条例の一部を改正する条例 **可決**

12月定例会

12月定例会を12月8日～21日までの会期で開催しました。

本会議において付議された18議案について、議案第67号「安芸高田市コンプライアンス条例」は否決、その他の議案、議員発議1件は原案のとおり可決しました。

一般会計を含む7会計の補正予算は、予算決算常任委員会へ付託しました。(5～6ページに掲載)

2常任委員会では、付託された議案審査や、陳情の審査を実施しました。(7～8ページに掲載)

一般質問では、11人が市政を問いました。(9～14ページに掲載)

■専決処分した事件の承認(2件)

承認第6号
○令和3年度一般会計補正予算(第8号)
(JRR甲立駅屋根の修繕308万円補正)

承認

承認第7号
○令和3年度一般会計補正予算(第9号)
(新型「コロナワクチン」3回目接種体制確保事業費 1528万7千円補正)

承認

■議案第70号

○過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例
※法律の名称変更によるもの

全員賛成

■議案第75号

○教育支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
※旧適応指導教室「あすなろ」の設置場所変更によるもの

全員賛成

■議案第67号

○コンプライアンス条例

■概要

職員等の職務に係る法令遵守及び倫理保持のための環境及び体制の整備を図り、公正な職務執行を確保することにより、透明で市民に信頼される市政を確立することを目的とし、これまで定めていた「安芸高田市職員倫理要綱」、「不当要求行為等対策要綱」、「職員等の公益通報に関する要綱」を1つにまとめ、新たな条例として制定し運用するもの。

■委員長報告に対する質疑

熊高 委員会は否決だが私はふさわしい提案であると思うが。

山根委員長 3つの要綱(内規)を条例とする必要性や市民への影響について質疑された結果。

熊高 実態を審議したのか。

山根委員長 執行部から不当、正当の線を見える化にすることがポイントであった。

秋田 なぜ今条例化なのか。

山根委員長 委員からも意見が出た。執行部からは「相手の見えるところに線を引かなければならない。それが相手のため」との答弁。

令和3年度

一般会計(災害やコロナ関連、市道除雪業務委託等)
予算総額237億4325万5千円

- 主な審査
- ・ 専決処分した事件の承認 (一)
 - ・ 安芸高田市コンプライアンス
 - ・ 安芸高田市過疎地域自立促進
 - ・ 安芸高田市教育支援センター設置

賛成討論

芦田 調査・審査機関として審査会と委員会を設置することで公正で市民に信頼される市政の確立に寄与していくと考える。

田邊 権利としての発言や表現に自由はあるが、被害者・加害者を出さないこと。条例により守られる。

秋田 職員の公正な職務活動が確保され、透明で市民に信頼される市政の基本が条例だと認識している。

熊高 これまでの内規等は十分でなかった。条例としてまとめ上げて本来の抑止力になると思う。

南澤 条例化により市民と情報共有。第三者機関に諮問・調査・審査が行える点で透明性を確保できる。

反対討論

大下 この条例は市民の要望活動が制限される。市民に寄り添った条例ではない。

児玉 倫理観・道徳観・社会的規範の欠如が見受けられるのは否定できないが、市民の皆さんを信頼することが必要と思う。

石飛 市民のための条例か、疑問がある。審査会で調査・審査で不正と疑われた方の人権は無視。公正とは言えない。

山本(数) 審査会委員は人権に係る事案を審査することで、その選任については議会の同意を求めべき。

採決

賛成

南澤・田邊・芦田・秋田

熊高

反対

山本(数)・武岡・新田・山根
 先川・児玉・大下・山本(優)
 金行・石飛

否決



コンプライアンス条例 議決風景

■ 発議第5号

○「令和3年8月豪雨災害に対する財政支援を求める意見書について」

令和3年8月11日からの記録的な豪雨は市内全域に甚大な被害をもたらしました。河川の氾濫や土砂崩れにより家屋の損害、農作物の被害、農業施設への被害は市民生活や地域に多大な影響を与えています。

安芸高田市では3年前にも大きな被害を受け、いまだその復旧もできていない状況です。そういう状況の中で、追い打ちをかけての豪雨災害に見舞われました。

本市の財政状況は本当に厳しく早期の復旧・復興ができない状況では市民の安心、安全が守られません。

県においては、本市が不安なく復旧・復興事業に取り組めるよう、さらなる財政支援に取り組んでいただくよう要望するものです。

全員賛成

■ 12月27日 意見書提出



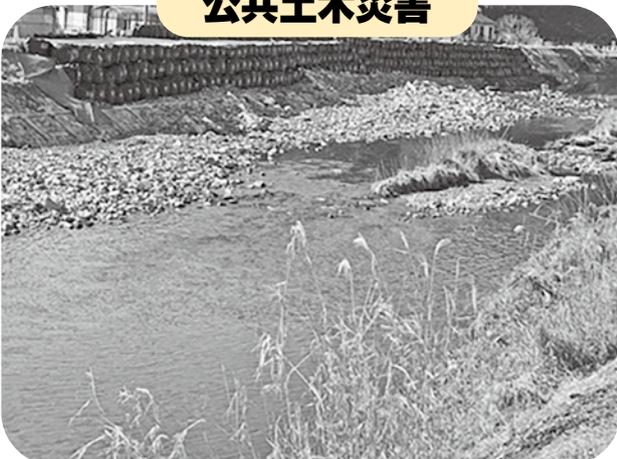
田邊副知事へ提出



中本県議会議長へ提出

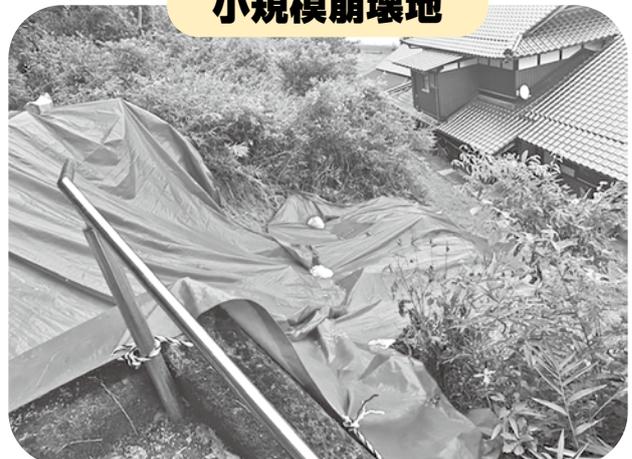
令和3年第4回安芸高田市議会12月定例会の最終日、発議第5号として「令和3年8月豪雨災害に対する財政支援を求める意見書」の議員提案があり、**全議員賛成**で可決しました。12月27日には穴戸議長・石飛副議長が議会を代表し、県に意見書を提出しました。

公共土木災害



早期の改良復旧が望まれる吉田町多治比川

小規模崩壊地



30年災害と令和3年8月豪雨災害と合わせ35件を県に要望中

3
年度
補正

一般会計補正予算(第10号) 2億2561万8千円を追加

可
決

令和3年度一般会計補正予算(第10号)

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,561万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を235億6,223万4千円とするものです。

1. 歳出【通常分】

(単位：千円)

所属	金額	説明
総務部	1,863	公有財産管理費3,873、庁舎管理費1,200 地域活動拠点施設費1,170、人件費△5,440 等
企画振興部	20,729	市有住宅管理運営基金積立金10,729 森林環境譲与税基金積立金10,000
市民部	168	マイナンバーカード交付事業費121 等
福祉保健部	12,702	生活保護扶助費9,088、公立保育所管理運営費△10,933 子育て支援センター運営費2,025 成人健康診査事業費2,173 乳幼児医療公費負担事業費1,812、母子保健事業費1,410 等
産業振興部	△5,537	林業総務管理費△10,000、農業振興施設管理運営費1,052 企業立地推進事業費2,300、観光振興施設管理運営費1,259 等
建設部	55,264	市道除雪委託料41,300、特別会計繰出金13,934 等
消防本部	△69	消防総務管理費
教育委員会	5,029	就学援助事業費2,150、中学校管理費1,190 給食センター運営事業費1,154、社会教育施設維持管理費3,937 学校支援体制整備事業費△774、社会教育総務管理費△1,109 等
議会事務局	△960	議会調査事業費
合計	89,189	

2. 歳出【災害関連】

(単位：千円)

所属	金額	説明
総務部	300	地域活動拠点施設費
市民部	90,890	塵芥処理事業費89,390、民生施設災害復旧費1,500
建設部	7,000	土木施設災害復旧費
教育委員会	5,483	文化財災害復旧費2,500、社会体育施設災害復旧費2,983
合計	103,673	

3. 歳出【新型コロナウイルス感染症対策】

(単位：千円)

区分	金額	説明
新型コロナウイルス感染症対策	35,639	災害対策費7,519、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費14,229、新型コロナウイルスワクチン接種事業費32,125、商工業振興事業費△35,966、情報教育推進基盤整備事業費△3,801、社会教育施設維持管理費9,869 等
事業の中止等	△2,883	青少年教育事業費、文化センター運営事業費 等
合計	32,756	

4. 歳入

(単位：千円)

区 分	金 額	説 明
地方特例交付金	△992	減収補てん特例交付金
地方交付税	69,672	普通交付税、特別交付税
国庫支出金	92,864	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 等
県支出金	△1,178	乳幼児医療公費負担事業費補助金 等
寄附金	10,175	災害復旧費指定寄附金 等
繰入金	△17,073	財政調整基金繰入金 等
繰越金	223,023	純繰越金
諸収入	1,627	広島県市町村振興協会災害見舞金 等
市債	△152,500	土師ダム周辺整備事業 等
合 計	225,618	



除雪風景（吉田町多治比）

3
年
度
補
正

**一般会計補正予算（第11号）
1億8102万1千円を追加**

可
決

令和3年度一般会計補正予算（第11号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,102万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を237億4,325万5千円とするものです。

1. 歳出

(単位：千円)

所 属	金 額	説 明
福祉保健部	181,021	子育て世帯への臨時特別給付事業費
合 計	181,021	

2. 歳入

(単位：千円)

区 分	金 額	説 明
国庫支出金	181,021	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金
合 計	181,021	

総務文教常任委員会

12月16日に委員会を開き、議案3件と陳情・要望1件を慎重に審査しました。また、所管事務調査3件を行い、報告8件を受けました。

(主な審査)

- 安芸高田市コンプライアンス条例
- 安芸高田市事務分掌条例の一部を改正する条例

(所管事務調査)

○八千代の丘美術館について 他2件

(報告事項)

○体育施設の今後の維持管理方針の見直しについて 他7件

- 委員長 山根温子
副委員長 武岡隆文
委員 南澤克彦
山本数博
新田和明
先川和幸
山本優
穴戸邦夫

コンプライアンス条例

概要

「職員等の職務に係る法令遵守及び倫理保持のため環境及び体制の整備を図り、公正な職務の執行を確保し、透明で市民に信頼される市政の確立を目指す。」ことを目的として、職員倫理要綱・不要求行為対策要綱・職員等の公益通報に関する要綱を一つにまとめ、条例で新たに規定するとしたもの。不当要求行為等の対策や公益通報に関することを規定したものの。

討論

反対討論

武岡 職員は地方公務員法で法令遵守することが規定されており、これにより職員倫理要綱、不当要

求行為等対策要綱、公益通報に関する要綱が制定されている。これらをまとめ、新たな法的拘束力のある条例として運用すれば、市長の恣意的な判断によつては市民や事業者等の要望が不当とみなされ、結果として、告訴、告発等の法的措置を受けることになる。この条例が運用されると市民や議会、事業者等は市政に対し、要望すること躊躇せざるを得なくなるため反対する。

採決

賛成 1名
反対 6名

事務分掌条例の一部を改正する条例

概要

令和4年4月から組織及び事務分掌を見直すもの。主なものは総務部から危機管理課を独立し部として危機管理監を新設、サンフレッチェ・湧永レオリックの所管を教育委員会生涯学習課から商工観光課へ所管替えを行うもの。

採決

全員賛成で可決

過疎地域持続的発展計画について

概要

法に基づき計画書を作成するもの。過疎対策として特に有効と認められたものを項目に反映するもの。

採決

全員賛成で可決

所管事務調査

八千代の丘美術館について

概要

存続を求める意見に対し、「芸術文化の高揚並びに観光事業の推進を十分果たすことが出来なかった。管理計画を根本的に見直し、令和4年度末の廃止を目的に令和3年度末をもって休館とする。」との回答であった。

八千代B&G海洋センターについて

概要

創意工夫により利用頻度を上げる政策や教育施設として存続を求める意見に対し、「大規模な修繕工事は行わない。当面、必要な修繕を講じながら管理・運営を行う。」との回答であった。

報告事項

体育施設等の今後の維持管理方針の見直しについて

概要

市公共施設等総合管理計画に基づき施設の利用状況から見直しの方針が報告された。吉田町大浜運動公園をはじめ13施設を令和4年3月末をもって廃止・利用停止・修繕停止を行うというもの。

産業厚生常任委員会

12月17日に委員会を開き、議案4件を慎重に審査し、報告を7件受けました。

(主な審査)

○安芸高田市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例

○安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

○安芸高田市国民健康保険条例の一部を改正する条例

- 委員 長 大下正幸
副委員 長 芦田宏治
委員 田邊介三
委員 児玉史則
委員 熊高昌三
委員 秋田雅朝
委員 金行哲昭
委員 石飛慶久

概要
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例

概要
過疎地域持続的発展計画に定める産業振興促進区域及び振興すべき業種の固定資産税について、課税免除を行うため条例を制定するもの。

質疑
秋田 条例が令和6年3月31日で失効するとあるが、期限が過ぎた時にまた新たに条例を作るのか。

竹本税務課長 旧過疎法も期限を少しずつ延ばしてきた経緯がある。新過疎法についても、延びた時点で、令和6年3月31日で効力を失うところだろうと思ってる。

石飛 免除は申告制という事になってるが、通達することはないのか。

竹本税務課長 制度が受けられますという通知をする予定は特にしていません。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

概要
世帯に未就学児である被保険者がいる場合に、納税義務者に対して賦課する被保険者均等割額を、半額に減額するための条例を改正するもの。

質疑

田邊 国、県、市町村の負担割合で、市町村が4分の1ということだが、金額はどれくらいを想定しているのか。

竹本税務課長 令和3年9月末での本市の影響額が88万3200円であり、そのうちの約22万円が市の負担となる。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

概要

令和4年1月1日から産科医療補償制度が見直され、出産育児一時金等の支給額の改定が行われたことに伴い、条例の改正を行うもの。

質疑

熊高 条例改正で当事者にどのような影響があるのか。

井上保険医療課長

加算額は保険料として支払われ、残りの部分が出産一時金に相当するお金として残る部分になる。加算額が減ったため、

本人の手元に残る金額が増えることになる。

報告事項

広島県水道企業団事業計画骨子(案)について

概要

水道企業団の組織体制、業務運営、施設整備、財政運営など、企業団の基本的な事項を取りまとめるもので、計画期間は、企業団が事業を開始する令和5年度から14年度までの10年間となる。

令和4年4月から新規の入居募集を停止し、令和8年4月をもって廃止しようとするもの。

質疑

田邊 「契約期間で出て」なのか、「別のものがあるのので移って」なのか。

小櫻住宅政策課長

次のものを用意しているわけではない。公営住宅は所得制限があるので、全員がそちらの方へ入ることは不可能な状態になる。

市有常友住宅・甲田住宅新規入居者の募集停止について

概要

市有常友・甲田住宅を老朽化のために、



市有甲田住宅

11人が 一問一答 市政を問う

一般質問は発言者本人が文章を作成しています。

**インターネット議会中継
一般質問・本会議をみてください!**

〔視聴方法〕
市ホームページ → 安芸高田市議会 → 議会中継
<https://www.akitakata.jp/ja/parliament/>

インターネット回線の状況やYouTube社側のメンテナンス、その他ご利用のパソコン環境などにより、正常に視聴できない場合がありますので、ご了承ください。
市内各支所でも議会中継をご覧になることができます。

山本 サンフレッチ エユースがホームグラウンドとしている公園の施設整備を関係者と協議し施設の充実は出来ないか。
市長 協議は既に開始している。設備については、必要に応



山本 数博 (無所属)

吉田 サッカー公園

施設の充実を

市長 / 必要に応じ 順次進めていく

山本 被災地の復旧状況を見て、本制度を次年度に延長は考えられないか。
市長 申請状況を見て適宜適切に判断する。

災害復旧市単
補助支援制
度の次年度へ
の延長は

じ順次進めていく。



芸備線甲立駅

山本 甲立駅を安芸高田市の玄関口として指定できないか。
市長 甲立駅を玄関口として指定する意向はない。

(その他の質問)
○産業廃棄物の処分場計画について
○八千代B&Gと美術館について

芸備線甲立駅を
安芸高田市の東
の玄関口に

内水被害地域へ排水ポンプの常設は

市長／市としての整備は非常に難しい



新田 和明 (無所属)

新田 吉田町川向・甲田町瀬戸地域の内水被害に常設ポンプの考えは。
市長 市による整備は非常に難しいというのがこれまで何度もお伝えしてきた結論である。

新田 国交省へ移動式排水ポンプ車の要望は。
市長 必要に応じて要望する。

携帯電話エリア整備事業

新田 不感地域に通信事業者と連携した事業展開の考えは。
市長 総務省による認定が必要。条件が合えば市として協議する。

医療的ケア児について

新田 支援体制は。
市長 保護者・保育士・保健師・養護教諭等と情報共有し生活や学びの場の確保に努めている。また、障害者基幹相談支援センター内にコーデイネーターを配置し、個別の相談に対応しながら多分野にまたがる支援の利用を調整している。



緊急時内水被害の対応に期待される国交省排水ポンプ車

公共施設の管理について

指定管理者を公募にした理由は市長／事業の効率を高めるため



芦田 宏治 (無所属)

芦田 スポーツ施設の指定管理者を公募にした理由と対象となった施設名は。
市長 公募の狙いは事業の効率を高めるため。同じところはずっと任せていたのでは効率化は望めない。対象施設は吉田運動公園、吉田温水プール、美土里、八千代、高宮のB&Gの5施設である。
芦田 吉田サッカー公園を公募から外した理由を伺う。

市長 サンフレッチェがこの町ですとやっていきたいという強い意志を確認した。総合的に判断してサンフレッチェを指定管理者という方向で検討している。



吉田サッカー公園

芦田 5施設の公募期間が11月29日から12月17日までで土日を除くと15日間しかない。通常、公募期間は2か月間は必要だと言われている。公募のメリットを最大限生かすには多くの企業や団体が応募できるように公募期間を十分に設けるべきではないか。
宮本教育次長 期間的には十分なものだと考えている。

一般質問

金行 新型コロナウイルスや災害の影響で本市の令和4年度予算編成の基本方針は。

市長 総点検に尽きる。全事業において本質的に何が必要なのか、何を残さないといけないのか、見極めていく。

金行 自主財源を確保するために歳入増の取組は。

市長 人口減少により、自主財源、交付金は基本的に減り、



金行 哲昭
(無所属)

予算編成

基本方針は

市長／総点検

ふるさと納税が頼みの綱になると思う。

不登校、いじめは

金行 全国的にコロナ禍の休校の影響もあり小中学生の不登校、いじめの影響は。

教育長 令和元年度と比べるといじめの件数は12件減少し、不登校が10名増加である。コロナが発生をして全国的な傾向となっている。



新しい応援のカタチ「ふるさと納税」

南澤 3月定例会で地域振興会以外でも申請ができるようオープン化する、とあったが事業の進捗は。

市長 オープン化はせず別建てで検討している。具体的には「特色ある地域づく



南澤 克彦
(無所属)

次年度オープン化する方針、その後は？

市長／別枠を設ける

特色ある地域づくり事業助成金

りプロジェクト」という形でアイデアを募集し、コンペ審査を経て助成する仕組みを考えている。

南澤 「別建て」とのことだが、これまでの「特色ある地域づくり事業助成金」に変更はない。

市長 予算規模はまだ検討段階だが、基本的には指摘の通り変更はない。

南澤 H31にサッカー公園活用の提言があった。キッチンカーの活用について市

**まちづくり委員会
の施策提案について**

(その他の質問)

○ゴミの不法投棄
○空き家対策について

長の考えは。

市長 サッカー公園に限らず活躍できる。指定管理者との協議にはなるが前向きに対応したい。



特色ある地域活動「子ども食堂」

市民意見の収集への動きと意見の内容は

市長／広報あきたかた9月号で意見募集し225件の回答



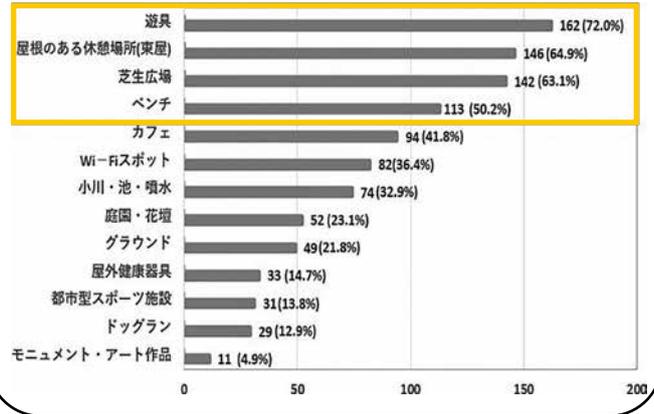
山根 温子
(無所属)

山根 アンケートに応募された方の性別年齢層、居住地などは。

市長 広報紙とウェブサイトに公表する予定。今、資料は持ち合わせてない。

山根 意見の内容に

○回答件数：225件
(4)公園にほしい施設・機能(全体集計)
※13個の選択肢の中から5個選択する方法で調査



安芸高田市に“あってほしい”公園 アンケート

ついで。

市長 必要なら、通告しておくべき。

山根 「広く市民の意見を集めるため、どのような動きをされ、どのような意見が集まったのか、お伺いします。」と通告しているが。

市長 アンケートには公園にあってほしい機能が集まっている。

山根 どういう機能かというところ。私の通告書を読めば、資料は持って来ているのが当然だが。

市長 通告の文章は具体的でない。

山根 アンケート結果を受けて、どうするのか。

市長 アンケート結果を参考に、検討し来年度中に素案を固めたい。

災害復旧策

国庫補助対象外となった小災害を市単独事業として実施する考えは

市長／受益者が多数で負担が大きいものは単独市債での復旧を検討



武岡 隆文
(無所属)

当率がかさ上げされ農地では74%、施設では80%とされている。しかもその全額は交付税で措置される。財政が厳しい本市にとって選択肢の

武岡 国庫補助対象外となった小災害について、国の農地等小災害復旧事業債を財源に、市単独事業として実施する考えはないか。

市長 受益者が多数であり、その負担が大きいものについて妥当性が認められる対象については単独市債での復旧を検討している。

武岡 農地等小災害復旧事業債は激甚災害の場合に起債の充



河川護岸の流失により、上流の井堰から取水できなくなった用水路(吉田町多治比隠地地区)

一つであったのではないか。

重永産業振興部長 平成30年災害と同様に早期復旧を期待し、補助金による支援という手法を検討した。やむを得ない理由で本年度内に着工できないものは、過年度として起債等を財源として対応することも選択肢の一つであると考えている。

山本 芸術文化の普及、教育に多大な影響を与え、人材育成にとっても重要な施設である。市民の皆さんは、突然、休館という報道に驚きと戸惑い、衝撃を受けている。経緯について説明を求めます。

市長 社会教育委員の会議で意見聴取し、その方針を確認し、教育委員会と市長部局の協議を経て正式発表した。



八千代の丘美術館 新規活用が望まれる貴重な施設



山本 優
(無所属)

市民、地権者、関係者の意見を聴き対応すべきと思うが議会にも説明がされなかった理由については、**市長** 社会教育委員

八千代の丘美術館

美術館の今後について

市長／閉館を前提に休館を行う

の会議のメンバー18名（定員18名、実員13名。委員には、美術館関係者、地権者は含まれていない。）に意見聴取した。有効に活用できれば当然検討する。

山本 私の情報では関心を持たれている企業もあるので、活用をしっかりと検討していただきたい。

秋田 「スマホ体験教室」の実施について、結果と今後は。
市長 全町で予定を超える91名の参加で、今後は高齢者向けのスマホ購入補助やアフターフォローのスマホ教室の展開を



秋田 雅朝
(無所属)

デジタル活用による将来展望

「スマホ体験教室」の成果と今後は

市長／成果：予定を超える参加者
今後：スマホ購入補助を検討

図っていききたい。
秋田 これまでも検討されてきた「遠隔医療」についての検討結果と課題は。
市長 カメラの解像度が低く鮮明な画像が得られなく、設備機器の更新と併せ、課題解決に取り組む。
秋田 国の動向を踏まえた「遠隔医療」の今後の見解は。
市長 法整備を含む



「スマホ体験教室」受講の様子

制度設計が課題だが他の自治体の成功事例も参考に、市の医師会とも協議し、研究を続けていきたい。
秋田 来年度のスマート農業の展開は。
市長 レーザーレベルトラクターの効果検証とICTによる水田の水管理の実証実験を計画している。

周辺地域のことは考えていないのか

市長／市全域を考えてコンパクトシティへ



熊高 昌三
(無所属)

熊高 コンパクトシティありきでアンケートを採ったのではないか。
市長 六年前の施設管理計画で危機は明確。六町を可能な限り残すために集約が必要。でなければ全



照葉樹が多い山林、獣の隠れ家になる

減。
熊高 里山が荒廃。獣害で農業や生活へ悪影響、その対策は。
市長 対策五か条、餌場、隠れ場を無くし、防護柵設置、捕獲を地域主体で実践。そして密度管理を。
熊高 昨年の対策費とモデル事業費は。
重永産業振興部長 防護柵約4192

万円。捕獲報酬約523万円。農業被害額約4300万円。総額約1億強。対策モデル事業費197万円で実施中。
熊高 裏山に照葉樹の樫の木が多く、そこに逃げ込み、効果が薄いのでは。
市長 モデル事業で得た教訓を全市に展開すべく、二年計画で進めている。

企業誘致

空き店舗の活用策

市長／共働は取り組みたいと考えている



田邊 介三
(無所属)

田邊 広島銀行へ営業終了となった空き店舗の活用策を申し入れる考えがあるか。
市長 市としては何かを申し入れる立場にない。何か広島銀行から御相談があれば、できる限りの情報提供やどこかにつながり組みたいと考えている。

エ広島が行っている「ホームタウン応援活動」に協賛する考えがあるか。
市長 そこに加わることが市にとってベ



営業終了となった広島銀行甲田出張所

ストかどうかは、しっかりと吟味をしたいと思っている。
田邊 ふるさと納税返礼品にサンフレッチェ広島サイン入りグッズ、ユニフォーム等を加える考えがあるか。
市長 有効に使えると気づいた。改めてサンフレッチェに相談してみたい。

田邊 サンフレッチェ 広島

芸北広域環境施設
組合議会議員

芦田宏治
大下正幸
山本 優
熊高昌三
穴戸邦夫
ほか北広島町
議会議員3名

○令和2年度芸北広
域環境施設組合歳
入歳出決算認定に
ついて

認定

3年12月23日に芸
北広域環境施設組合
議会の定例会が北広
島町で開催され、議
案1件を慎重に審査
し、原案のとおり認
定しました。

(主な審査)

〔令和2年度決算〕
ごみ総処理量 12,566t
前年度比 54t減少

歳入総額 7億679万円
(前年度比 1420万円増)

歳出総額 6億8692万円
(前年度比 2734万円増)

(主な歳入)

市町負担金

安芸高田市 2億7083万円
(前年度比 514万円増)

北広島町 1億7156万円
(前年度比 127万円増)

(主な歳出)

衛生費(ごみ処理費)

6億2504万円
(前年度比 2586万円増)

- ・機器修繕費の増
- ・資源化委託費の増

今後のごみ処理事業について

組合では、焼却施設の老朽化に伴い、今後のごみ処理のあり方について検討を進めています。「脱焼却(ごみを燃やさない)によるごみ処理を目指す。」及び「柔軟な発想による効率的なごみ処理事業を展開する。」の2つの基本方針のもと、令和元年度に視察した香川県三豊市のトンネルコンポスト(好気性発酵)方式について事前調査を実施しています。経済的・環境的に優れた方式である反面、最終製品の利用先確保が課題であり、他の処理方法を含めて更に詳細な事業検討を実施していく予定です。

検討結果

- ①循環型社会と脱炭素化社会を目指す
- ②民間活力を導入し、効率的なごみ処理を行う
- ③ごみを焼却するだけの施設は、建設しない

具体的
方向性

○ 燃えるごみの処理

- 案1 「トンネルコンポスト」で処理
ごみを固形燃料化し、エネルギーとして活用
- 案2 分別して処理
今後も技術革新が進み、素材ごとに分別できれば、焼却せずにリサイクルが可能
- 案3 大規模焼却処理施設での委託処理
ごみの減少が予測される中、効率的な発電を継続するために、ごみの受入れが可能な自治体(又は民間事業者)が増加すれば委託も可能

ごみを減らせば、処理経費も減らせます。

- ☑ よく考えて買う。
- ☑ 捨てる前に、何かに利用できないか考える。
- ☑ 分別して、リサイクルする。



～ 合言葉は、「もったいない。」～

広報あきたかた「市政の動き」に 対する議会の見解



広報あきたかた
該当ページ
QRコード

「広報あきたかた」令和3年10月号より『市政の動き』の掲載が始まり、議会とのやりとりを中心に石丸市長の視点からの報告がなされています。内容については詳細を欠くため、これまでの経緯や事実をわかりやすく伝える必要があると判断しました。

ここでは10月号以来、広報あきたかた『市政の動き』に毎月挙げられている「正副議長定例会議 正副議長は欠席」の記述について、これに対する議会の考えを事実に基づき説明いたします。

そもそも「正副議長定例会議」とは？

正副議長定例会議（別名：四者協議）は、執行部から市長・副市長、議会から正・副議長の四者が出席し、議会への報告案件の協議や市政に関する懸案事項の取扱いに関する調整を行う場で、これまで第2と第4火曜日の月2回行われていた。前々市長の時代に市長サイドからの提案で始まった取組（任意）。法的な根拠はない。

【経緯】

2度にわたり否決された副市長選任同意案について、市長は議会へ全員協議会での意見聴取の要請を合計3回（3月の議決直後、6月再提案時、再議の前）行っている。

議会会議規則で、全員協議会は「議案の審査又は議会の運営に関し、協議又は調整を行うため」の場と定められている。また否決は多数決による議会の総意であり、各議員の考えは賛成・反対の討論で述べている、という理由で議会が退けている。

※各議員の討論は過去の「議会だより」や会議録をご参照下さい。[下記 QR コード]

【事案】	【概要】議会だより	【詳細】会議録
令和3年3月10日 同意1号「副市長選任同意案」 賛成7：反対8 → 否決	第69号 P.4～7 	
令和3年6月2日 同意2号「副市長選任同意案」 賛成5：反対10 → 否決	第70号 P.4～5 	
令和3年6月28日 同意2号の再議（法令違反はない） 賛成15：反対1 → 可決	第70号 P.6～7 	

※会議録は各町の図書館へ一冊ずつ配架しています。

以下、広報あきたかた10月号「市政の動き」について詳細を記述いたします。
再議の後、書面により改めて意見聴取の要請が議会へ届いた。

① 7/7 副市長選任同意に係る意見について（書面：市長→議会）

【提案理由】 今後の行財政運営を検討するため、副市長選任同意について意見を伺うもの。

② 7/13 四者協議（正副議長定例協議 要点抜粋）

市長

R2.6月議会で副市長2人体制が可決。R3.3月議会で副市長2人分の人件費を含む予算が可決している。しかし人事案は否決した。予算が乗ったまま無駄に年度を終えてしまう。これこそ市政の停滞。必ず(意見聴取に)対応頂きたい。

条例で副市長2人体制を認めているので予算を組むのは当たり前。同意案は否決となったが、その後の予算の補正は市長に提案権がある。市長の考えのもと補正を出せば対応できる。

議長

市長

もちろんそうだが、提案するためにいま状況がわからなくなっている。予算が通って、人事が通らない。反対した理由を聞くとあべこべで論点に矛盾がある。

意見聴取に応じない旨、文書で回答することになる。

③ 7/15 議会の文書による回答（市長←議会：要点抜粋）

【開催しない理由】

- ・ 予算編成と補正及び提案は市長権限。議会が介入できるものではない。
- ・ 2人目の副市長予算は副市長定数条例に基づき提案・可決されたもの。同意がなされず執行できない予算は市長の提案権により補正可能。
- ・ 副市長に係る予算については、客観的に考えて行財政上の重要問題とは捉えられない。

④ 7/27 四者協議（正副議長定例協議 要点抜粋）

市長

回答書の中身、非常にやばいと…正直に申し上げると、こうした国語力のなさを公言するようなものは控えてください。
3つ目の”客観的に”という言葉、もう一回辞書で引いてください。どこがどのように客観的なのか到底理解できない。正しい日本語を使って文書を作成していただくようお願いします。来月改めて同様の申し入れをします。以後この場には国語が理解できる方にお越しいただくようお願いします。どなたでも結構です。それが通じないとそもそも話ができません。

国語力がないということでしたら、これからは来ません。

議長

市長

私が申し上げたことわかりますか、意味が。

わかりません。理解できません。
むしろこれは法的根拠に基づく常識論だと私は思っている。

議長

市長

法的根拠に基づく常識論とは？もう少し解説をお願いしたい。

書いてあるとおりです。他にはありません。終わります。
そういう市長の意向でしたら、今後私は来られません。ではこれで…。

議長

正副議長退室。以後、四者協議は開催されていない。

た結果、経緯を明確に事実に基づき掲載し、特集ページの発行となりました。

入れているわけではなく、市民が恥じるものですので厳に慎んでください。この開催する理由が理由になっていない、それがわからないというのはあまりにも稚拙です。いいですか、三つ挙げていますが、一つ目と二つ目、これは単なる事実です。機能の説明です。理由じゃないですよ。昨日記者会見で話をして思いついた例え話です。車はハンドルとアクセルが付いています。それが書いてあります。それで右左折するときウインカーがありますよね。必要だから付いているんです。「ハンドルとアクセルが付いているのでウインカーはいらないです」とここに書いてあるようなものです。日本語としてロジックとしておかしいです。成り立っていません。三つ目、「客観的」という言葉、もう一回辞書で引いてください。どこをどのように客観的なのか、到底理解できません。なので、正しい日本語を使って文書を作成していただくように重ねてお願いいたしますし、従って来月改めて同様の申し入れをさせていただきます。今度はきちんとした回答をお願いします。そして、以後この場には国語が理解できる方にお越しいただくようお願いいたします。正副議長に限らないどなたでも結構です。事務局長だけでもいいです。それが通じないとそもそも話ができないです。市長はここで国語の授業をする仕事ではない。ですので、これがきちんと理解できる方のみお越しくください。私からは以上です。

議長：別に私のほうからはありませんし、そういうことでしたら、国語力がないということでしたら、私はこれからは来ません。

市長：私が申し上げたことわかりますか意味が。

議長：わかりません。理解できません。むしろこれは法的根拠に基づく常識論だと私は思っている。

市長：法的根拠に基づく常識論とは、もう少し解説をお願いしたい。

議長：書いてあるとおりです。他にはありません。終わります。そういう市長の意向でしたら、今後私は来られません。ではこれで…。

前頁③ 7/15 議会の文書による回答（市長←議会：原文）

令和3年7月15日

安芸高田市長 石丸 伸二 様

安芸高田市議会
議長 宍戸 邦夫

副市長選任同意に係る全員協議会での意見聴取について（回答）

令和3年7月7日付けで通告のあった、副市長選任同意に係る意見聴取については、次の理由により開催しないことといたしました。

【開催しない理由】

- ・ 予算の編成と補正及び提案は市長の権限のもとで行われるものであるため、提案された予算案の修正以外、議会が予算の編成や補正に介入できるものではない。
- ・ 2人目の副市長予算については、副市長定数条例に基づき提案・可決されたものであり、2人目の同意がなされず執行できない予算（4月～9月分）については、市長の提案権により補正可能と考える。
- ・ 副市長に係る予算については、客観的に考えて行財政上の重要問題とは捉えられない。

10月・11月市広報内の「市政の動き」について、全員協議会で協議をおこなっ

前頁②【四者協議 | 抜粋】

7/13 9:00～ 出席者：市長・副市長・議長・副議長・総務課長・議会事務局長

■ 災害時の対応について

市長：先日の一般質問で伝えたところだが、災害時の対応について議会としての方針が定まっているのか聞きたい。

議長：今はそういう方針は決めていない。

市長：ぜひ決めていただきたい。きちんと組織として対応方針を定めてください。(議長は返答していない)

■ 全員協議会(7/20 開催予定)への意見聴取について(議長が市長に受けないことを伝達)

市長：副市長人事について意見聴取を申し入れている。選任同意の再提案の時に伝えた通りあれが明らかにならないとこちらとしては動きがとれない。どういうことかと言うと、予算に乗ったまま無駄に年度を終えてしまうので、これこそ市政の停滞である。必ず対応いただきたい。

議長：その件については、当初予算で発案された。条例では副市長2人制を認めているので、予算を組むのは当たり前と思う。副市長同意案は否決となったが、その後における予算の補正は市長に提案権があるので、市長の考えの下で補正をやっていたら十分対応できていると思う。

市長：もちろんそうだが提案するために、考えるために、いま状況がわからなくなっている問題を伝えたところである。なぜわからなくなっているかというのを理解していないのであれば、後ほど事務局長が伝えてもらいたい。なぜいまロジックが混乱しているのかを。予算が通って一方で人事が通らない、その内訳、反対した理由を聞くとあべこべだと。これ論点に矛盾があるわけです。それが議員の中で理解されているという方がいるのであれば、代わりに教えてあげてください。

議長：どう理解すればいいのかわからないが…まあ後で聞いてみましょう。

副市長：では全員協では(意見聴取)しないと。それは文書でいただけるのか。

議長：では文書で回答する。

副市長：このこと(全員協で受けない)は、全議員に伝わっているのか。

議長：今回はまだ伝えていない。

副市長：それは伝えられた方がいいと思う。

議長：それは当然議運の方へも話したいと思う。公文書で来ていますから。

市長：では理由をちゃんと添えていただけるか。右か左かは単なる結果であって大事な理由は理由である。こういう理由だから右か左か、その理由がないと責任を果たしたことはない。

議長：あとで文書には書きますが、理由は会議規則なり全員協議会の開き方が当然あるので、それに基づいてできないということなので、文書に書かせていただく。

前頁④【四者協議 | 全文】

7/27 9:00～ 出席者：市長・副市長・議長・副議長・総務部長・議会事務局長

■ 回答書(7/15 付)の内容について(全員協議会意見聴取の件)

市長：私の方から一つだけ、7月15日付けで文書(議会からの回答書)をいただいているが、この中身、非常にやばいと…。正直に申し上げると。こうした国語力のなさを公言するようなものは控えてください。これは私が議会に対して申し

安芸高田市議会による地域懇談会

1月中旬から議会が各町を巡回し、地域懇談会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症が急拡大している現状から今年度はやむなく**中止**としました。

参加を予定されていらっしゃいました市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

今後の開催については、感染症の拡大状況を踏まえ、改めてご案内をする予定です。

日時	会場	時間	テーマ
1月23日(日)	甲田文化センター ミューズ	中 止	◆災害対応について ・災害時における対応について ・災害復旧について ◆議会運営について ・議会と市長の関係について ・本会議、委員会運営について
1月23日(日)	向原生涯学習センター みらい		
1月29日(土)	高宮支所		
2月 5日(土)	美土里生涯学習センター まなび		
2月 6日(日)	八千代文化施設 フォルテ		
2月 6日(日)	クリスタルアージュ		

会派

新しい会派が結成されました

会派名：せいしかい清志会（令和4年1月11日結成）

目的：議会及び市行政に関する調査研究を行い、あわせて会員相互の連絡調整及び親睦を図り、市民福祉の向上と議会及び市の発展に資する。

会派代表者：大下 正幸

所属議員：山本 数博 武岡 隆文 新田 和明
 山根 温子 先川 和幸 児玉 史則
 山本 優 穴戸 邦夫

※会派とは、議会内で同じ政策または志を持つ議員の集団

吉田町

武永 正さん

今回、石丸市長になつて初めて傍聴させてもらいましたが、議員が市民の為に市を良くする為に頑張つてもらつて、質問の仕方が悪いとか、言葉が悪いとか、けちをつけて議員を茶化し長く時間を取り見ていてとても不愉快であった。安芸高田市は田舎なのでレベルを下げて議員との話を国会レベルでなく市長も地元の人なので寄り添って聞いてほしい。また、質問に問題があれば前もって質問事項を直させて議会中に議員に質問の教育をしてほしくない。

議会のうごき

議会のうごき 10月~12月の議会の主な活動状況

10月

- 15日 議会広報特別委員会
- 18日 議会運営委員会
- 20日 全員協議会
- 27日 議会広報特別委員会

11月

- 10日 議会運営委員会
総務文教常任委員会
- 19日 全員協議会

12月

- 1日 議会運営委員会
- 8日 第4回定例会（開会）
議会広報特別委員会
議会運営委員会
- 9日 予算決算常任委員会
- 13日 本会議（一般質問）
- 14日 本会議（一般質問）
全員協議会
議会運営委員会
- 16日 総務文教常任委員会
- 17日 産業厚生常任委員会
- 21日 議会運営委員会
第4回定例会（閉会）
全員協議会

■令和4年第1回定例会は
2月24日（木）からの開会を予定しています

※詳細は、お太助フォンや市のホームページでお知らせいたします。

●議会だよりは無料ビューアアプリ「Catalog Pocket（カタログポケット）」でもご覧になれます。

議会だより第72号へのリンク



地域のかがやき

吉田 県北ミニバスケットボール大会



吉田運動公園 (12月19日)

八千代 八千代の文化祭



八千代文化施設フォルテ (12月12日)

美土里 外国系住民との地域づくりで宮島へ



横田振興会

高宮 2年ぶり春霜会・春風館 合同の年末稽古会を開催!



来女木公民館 (12月30日)

甲田 「冬季枝肉の部」最優秀賞の柳原さん



第97回広島県畜産共進会

向原 「コロナ」に負けないぞ!



とんど祭

編集後記

昨年も一年間新型コロナウイルス感染症による生活の制限がされる日常となりましたが、本年も新たな変異株による感染拡大が懸念される年となりそうです。しかし、流行から3年目を迎え日常生活での対策も随分対応できるようになってきました。

近く、3回目の接種が市でも始まりです。昨年の2回接種の結果を見ましても効果が認められると言われています。本年はコロナとの共存を図り地域での活動が活発になればと思います。議会だよりは皆さんが興味を持っていただけるよう工夫して情報を提供していきたいと思えます。(山本 数博)

発行責任者

議長 長 穴戸 邦夫

議会広報特別委員会

委員長 新田 和明
副委員長 南澤 克彦
委員 田邊 介三
山本 数博
武岡 隆文
芦田 宏治